

本人・保護者の意向は尊重されなかった！

第9回 裁判です 傍聴をお願いします

裁判は被告側が和解に応じる態度を示すことなく、証人尋問となります。今回は原告側申請の証人が証言に立ちます。長時間の裁判になりますが、傍聴席をいっぱいにして、裁判官に、この裁判の問題の大きさ、関心の強さを示していきましょう。全国の皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。

抽選がありますので、お早目に横浜地裁にお集まりください。

裁判終了後に報告集会を予定しています。ご参加ください。

10月16日(水) 10:30時～

※入廷は、車椅子と一般傍聴に分けて抽選となります。

10:00 締め切りです。遅れずに集合してください。

午前 10:30～11:30 お母さん
(休憩)

午後 13:30～14:30 お父さん
15:00～16:30 中尾Dr (主治医)

横浜地裁 101号法廷

みなとみらい線日本大通り駅から徒歩1分、
JR京浜東北線関内駅・横浜市営地下鉄線関内駅から徒歩約10分

★裁判終了後に報告集会を行います。

会場：横浜YMCA会館(裁判より徒歩5分)

問い合わせ先：アリエ法律事務所気付 大谷恭子

〒101-0041 千代田区神田須田町1-6 弓矢四国ビル4F
TEL 03-6869-3230 FAX 03-6869-3231